

# 令和4年度 環境みらい資金貸付対象

## ○ 対象となる更新設備

・中小企業のみ  
(大企業×、みなし大企業○)

← 新設、増設も可

温室効果ガス排出量の削減対策等に要する次の経費

- 1 再生可能エネルギーの利用に必要な設備の整備に要する経費  
(太陽光発電設備(自家消費に限る)など)
- 2 高効率省エネルギー設備の整備に要する経費(※下記で詳細説明)
- 3 ESCO事業に関する省エネルギー設備の整備に要する経費
- 4 低公害車用燃料供給施設の整備に要する経費  
(電気自動車の急速充電設備、燃料電池車用充填スタンドなど)
- 5 省CO<sub>2</sub>とレジリエンスの両立を図る設備の整備に要する経費  
(太陽光発電と組み合わせた蓄電池、埼玉県自動車地球温暖化対策計画を提出する事業者が行うガソリン車等からEV車への買替え)

(※) 次の(1)～(6)のいずれかの基準を満たすもの

- (1) 国や県の省エネ関連の補助金で採択された、もしくは採択基準を満たす設備
- (2) 県内中小クレジットの認定基準に適合する設備
- (3) 県が実施する省エネ診断で認められた設備
- (4) 認定を受けた、中小企業等経営強化法に定める経営力向上計画、または生産性向上特別措置法に定める先端設備導入計画に基づき導入する設備で、認定された計画に記載の設備
- (5) トップランナー制度の基準を満たす設備
- (6) 金融機関や中小企業診断士等の専門家と連携して、エネルギー使用量の削減を通じた経営力の向上を目的として策定する「環境配慮型経営力向上計画」(別途様式)に記載した設備

●(1)～(5)に該当しなくても、(3)の省エネ診断で認定されれば対象となります。

●(6)の「環境配慮型経営力向上計画」を作成し、計画書に記載された設備であれば対象となります。是非ご活用ください。

(参考URL)

・エコリース促進事業 (対象設備検索)	<a href="http://www.teitanso.or.jp/lease_target_instrument">http://www.teitanso.or.jp/lease_target_instrument</a>
・経営力向上計画(概要)	<a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/</a>
・先端設備等導入計画(概要)	<a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html</a>
・トップランナー制度(概要)	<a href="https://www.eccj.or.jp/machinery/toprunner/">https://www.eccj.or.jp/machinery/toprunner/</a>
・県内中小企業クレジット (認定基準)	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/creditsupport.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/creditsupport.html</a>
・無料省エネ診断(概要)	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html</a>
・環境配慮型経営力向上計画 (様式)	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/miraishikin/miraip5.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/miraishikin/miraip5.html</a>